

文京区食料品等物価高騰対応給付金の実施について

1 概要

国の「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）により、物価高騰の影響を受けた生活者等を引き続き支援するため物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充する旨が盛り込まれた。

令和7年12月16日、当該重点支援地方交付金が計上された令和7年度補正予算が国会にて成立したことを受けて、文京区食料品等物価高騰対応給付金の給付を行う。

2 給付内容

		給付対象	給付金額
(1)全区民給付 約240,000人		基準日（令和8年1月1日。以下同じ。）において、区に住民登録がある者で構成される世帯の世帯主	世帯員1人当たり5,000円
(1)に追加給付	(2)住民税非課税世帯加算 約32,500世帯	上記(1)の対象であり、「令和7年度住民税均等割非課税者」の世帯	1世帯5,000円
	(3)住民税均等割のみ課税世帯加算 約2,500世帯	上記(1)の対象であり、「令和7年度住民税均等割のみ課税者」からなる世帯、又は「令和7年度住民税均等割非課税者及び令和7年度住民税均等割のみ課税者」からなる世帯	

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

3 給付方法

原則として、以下のいずれかの口座に振込を行う。

- (1) 直近の給付金で振込をした実績がある口座及び公金受取口座（プッシュ方式、申請不要）
- (2) 支給要件確認書を送付し、申請を受付、口座に振り込みを行う。

4 周知方法

区報（2月25日号）、区設掲示板、区ホームページ、区SNS及び窓口等

5 スケジュール（予定）

- (1) 支給通知（プッシュ方式）発送 令和8年3月中旬
- (2) 支給要件確認書発送 令和8年3月下旬
- (3) 申請受付開始 令和8年3月下旬
- (4) 支給開始 令和8年4月以降
- (5) 申請期限 令和8年7月31日（金）